

地域看護学実習の問題点

<施設側の問題点>

- ・保健所・市町村は、合併・統合・定数削減でマンパワー増加は見込めない。
- ・保健師の分散配置が進み、実習指導者が確保できない。
- ・市町村もなかなか実習を引き受けられない。
- ・東京23区では、平成20年以降は「保健師学生は10日」「看護師学生は一日」の方針。平成22年以降は、実習学生数の上限が設定される。
- ・学生に体験させる事業は、月1回しか実施していないことが多い。
短期間の実習では初めて体験する事業ばかりになり、見学実習にならざるを得ない。
「実習期間が短い」、「学生数が多い」ことが影響を及ぼしている。